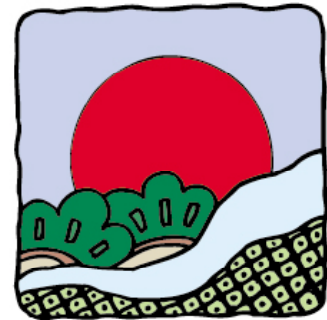


# アイリス法令ニュース

アイリス行政書士法人

〒532-0011  
大阪市淀川区西中島5-13-24 アンシャ  
ンテ新大阪5F  
TEL06-6889-6018 FAX06-6889-6048  
<http://www.iris-gyosei.com>



## 【保険】平成22年1月から船員保険制度が改正されます

社会保険庁が廃止されることに伴い、船員保険制度の運営主体（保険者）が全国健康保険協会に変わり、船員保険制度の適用や保険料徴収については、厚生年金の運営主体である日本年金機構が行います。また、労災保険相当部分と雇用保険相当部分は、一般制度である労災保険制度と雇用保険制度にそれぞれ統合され厚生労働省が運営することとなります。

詳しくは下記参照先をご覧ください。  
参照ホームページ[社会保険庁]

<http://www.sia.go.jp/seido/sennin/2201kaisei.html>

## 【労務】平成20年度の派遣労働者数は399万人に！

この度、派遣元事業主から厚生労働大臣へ提出されている労働者派遣事業報告書の平成20年度集計結果が公表されました。それによると派遣労働者の数が、平成19年度と比べ4.6%プラスの399万人に増加しました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。  
参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000032dh.html>

## 【雇用】有期労働契約締結時の課題など検討されています

厚生労働省・有期労働契約研究会では、有期労働契約者を保護する観点から、労働契約期間の書面による明示がない場合の効力といった契約締結時の課題や、均衡待遇及び正規労働者への転換などについて、諸外国の法制度との比較などを踏まえて検討を重ねています。

詳しくは下記参照先をご覧ください。  
参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/s1125-10.html>

## 【税務】国税庁タックスアンサーに「中小企業の交際費課税の軽減」他の項目が追加

国税庁ホームページのタックスアンサーを利用したことのある人は多いと思いますが、この程、「平成21年度追加経済対策における税制上の措置」に伴い、よくある税の質問について「贈与税の軽減措置」、「中小企業の交際費課税の軽減」及び「研究開発税制の拡充」等について内容等の更新が行われました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。  
参照ホームページ[国税庁]

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shinmon/index.htm>

## 【知的財産権】平成22年1月から著作権法の一部改正法が施行

今回の改正は、「文化芸術立国」、「知的財産立国」の実現へ向け、近年の情報通信技術の一層の進展などの時代の変化に対応し、インターネット等を活用した著作物等の流通の促進や障害者の情報利用の機会の確保などが改正されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。  
参照ホームページ[文化庁]

[http://www.bunka.go.jp/chosakuken/21\\_houkaisei.html](http://www.bunka.go.jp/chosakuken/21_houkaisei.html)

### 【法制】保険法が平成22年4月1日から施行されます

社会経済情勢の変化に対応して、商法第2編第10章に規定する保険契約に関する法制を見直し、共済契約をその規律の対象に含め、傷害疾病保険契約に関する規定を新設するほか、保険契約者等を保護するための規定等を整備するとともに、表記を現代語化し保険契約に関する法整備が行われたものです。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[法務省]

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji155.html>

### 【経営】政府の緊急経済対策が閣議決定！

政府は、厳しい経済・雇用状況、直面する円高・デフレ状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするため、緊急経済対策をとりまとめ公表しました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[経済産業省]

<http://www.meti.go.jp/topic/data/091208aj.html>

### 【法制】法制審議会民法部会が債権関係の見直しを始める

法制審議会において、民法の債権関係の規定の見直しについてその審議が開始されました。これは、現行民法が明治29年の制定以来、全般的な見直しが行われてこなかったこと、企業活動や消費者関係の活動も多様性に富んだものとなってきていることなどから、法務大臣が諮問したものです。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[法務省]

<http://www.moj.go.jp/SHINGI/091124-1.html>

### 【知的財産権】今後の特許制度のあり方に関する論点が公表

近年の経済のグローバル化や技術の高度化・複雑化の進展等により、イノベーションをめぐる環境が目まぐるしく変化しており、それに対応させること、また、さらにイノベーションを促進させるような知的財産制度を設計することが求められていることから、特許制度研究会において議論が重ねられその報告書が公表されました。

詳しくは下記参照先をご覧ください。

参照ホームページ[経済産業省]

<http://www.meti.go.jp/press/20091208002/20091208002.html>